

熱海市教育委員会  
自己点検・評価報告書

令和6年5月

熱海市教育委員会



はじめに

熱海市教育委員会では、令和4年度において『熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）』の改訂を行いました。この改訂内容を踏まえ（1）確かな学力の定着と向上、（2）豊かな心の育成、（3）健やかな体の育成、（4）学びを支え多様なニーズ・人材に応じた学校づくり、（5）熱海らしい特色ある教育の推進、（6）生涯学習・スポーツ活動の推進の実現に向け、様々な施策や事務事業に取り組んでまいりました。

これら事務事業等については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会が高い使命感をもって責任を果たし、教育行政の体制整備及び充実に努め、効果的な教育行政を推進するため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

このため熱海市教育委員会では、この法律に基づき令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成いたしました。更なる改善・改革を進めることで、教育行政の中心的担い手としての役割を發揮し、更なる充実を図りたいと思います。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1. 令和5年度熱海市教育委員会の活動等における点検・評価の対象

### (1) 教育委員会の活動

活動の中心である教育委員会会議の運営改善、会議の公開と保護者や地域住民への情報発信、事務局との連携について、また、実効的な教育行政に欠かせない首長部局との連携、教育委員の自己研鑽として関東地区や県、県内の東部地区で開催される研修会への参加状況、所管施設への支援・条件整備を目的とした学校や所管施設への訪問の6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

事業実施年度における活動の点検・評価を行うものです。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び熱海市教育委員会規則第5号「教育長に対する事務委任規則」の定めるところにより、教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、14の中項目に分けて構成しました。

事業実施年度における各事務の状況とその対応状況の点検・評価を行うものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

(5) 次条（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）及び第29条（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案）に規定する意見の申出に関すること

※ 幼保連携型認定こども園に関する意見の聴取については、熱海市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則により、保育の実施や保育所の保育指導等と合わせて教育委員会に委任されており、教育委員会の行う事務になっています。

○教育長に対する事務委任規則

(事務の委任)

第1条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長(教育長に事故があり、又は欠けた場合において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第13条第2項の規定により教育長の職務を行う委員を含む。以下同じ。)に委任する。

- (1) 法第25条第2項各号に掲げる事務に関すること。
- (2) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (3) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- (4) 教育委員会に設置された附属機関の委員の委嘱及び任命を行うこと。
- (5) 校長、教員その他学校関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (6) 学校の通学区域を設定し、又は変更すること。

2 教育長は、前項の規定により委任された事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

(特例)

第2条 前条の規定にかかわらず、委任された事務のうち、特に重要な事項又は異例に属すると認めるものについては、教育委員会の決定を受けるものとする。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される教育委員会の職務から(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、「熱海市教育振興基本計画(兼教育大綱)」に掲げた6つの目標と20の施策について、各課が扱う主要な事業の点検・評価を行うこととしました。

(4) 全体評価

(1)～(3)について、令和5年度事業の進捗状況を総括し、課題や今後の取り組みの方向性について全体評価を行うこととしました。

## 2. 令和5年度 熱海市教育委員会の自己点検・評価シート

<自己点検・評価の考え方>

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取り組み状況について、自ら点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図らなければならない。  
熱海市教育委員会では、点検・評価の項目を、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つに分類し、本シートを用いて令和5年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行う。  
「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの委員自身が行っている活動について、「教育委員会が管理・執行する事務」では、教育長に対する事務委任規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、熱海市教育振興基本計画(兼教育大綱)に示す各施策の目標設定指標をもとに点検・評価を行う。

- 1.教育委員会の活動  
 A…十分に活動できた(90～100%達成)                      B…概ね活動できた(70～89%)  
 C…活動として少し努力が必要である(51～69%)            D…改善が必要(50%以下)

2.教育委員会が管理・執行する事務  
 件数と成果

3.教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務  
 熱海市教育振興基本計画(兼教育大綱)の各施策目標設定指標による。

項目		現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
1. 教育委員会の活動			
(1) 教育委員会会議運営改善			
①教育委員会会議の開催回数		A	A
R5年度目標	必要に応じ臨時会を開催するとともに、会議開催前の教育委員への資料配布及び事前説明を継続し、活発な意見交換が教育行政の適正な運営につながるよう努める。		
成果	令和5年度は、月1回の定例会のほか、臨時会を2回開催した。会議の効率化を図るために、会議開催前の教育委員への資料配布及び事前説明は継続して行っている。		
今後の課題	教育行政の適正な運営のため、諸事項についての意見・情報の交換等のもとより、さらに活発な議論の場を作っていくことが求められている。		
R6年度目標	必要に応じ臨時会を開催するとともに、会議開催前の教育委員への資料配布及び事前説明を継続し、活発な意見交換が教育行政の適正な運営につながるよう努める。		
②教育委員会会議の運営上の工夫		A	A
R5年度目標	引き続き現状把握及び課題を的確に見極め、具体的な解決方法を導けるよう議論を行える場となるべく努める。		
成果	事前の資料配布及び説明を通して課題を認識し、活発な意見交換と議論ができた。		
今後の課題	義務的・必要的事項の審議だけでなく、その時々で対応が必要な議題や課題を反映した総合的な取り組みが必要な議題、中長期的な計画の策定等について積極的に議論を行うことが求められている。		
R6年度目標	現状把握及び課題を的確に見極め、具体的な解決方法を導けるよう議論を行える場となるべく努める。		

項目		現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
1. 教育委員会の活動			
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信			
①教育委員会会議の公開		A	B
R5年度目標	教育委員会の施策、特色ある取り組みや教育等に関する様々な情報を、保護者や地域の方に広く知っていただくため、HPの充実を図り、開かれた教育委員会をめざす。		
成果	会議開催については、告示やHP上でお知らせした。令和5年度は2名の傍聴者があった。		
今後の課題	教育委員会の会議の公開、教育委員会の自己点検・評価に対する意見聴取、保護者や地域の方の意見の反映など、さらに開かれた教育委員会を目指していくことが求められている。		
R6年度目標	教育委員会の施策、特色ある取り組みや教育等に関する様々な情報を、保護者や地域の方に広く知っていただくため、HPの充実を図り、開かれた教育委員会をめざす。		
(3) 教育委員会と事務局との連携			
①教育委員会と事務局との連携		A	A
R5年度目標	目まぐるしく変化する社会の中で、現状と課題を互いに共有し、迅速かつ柔軟な対応を行うことにより、教育振興基本計画に掲げる諸施策の着実な実行に繋げていく。		
成果	定例会前の事前説明等を通して、連絡を密にし、十分に情報共有を図ることができた。		
今後の課題	教育委員会制度の改正以後、所掌する事項の増加や近年の学校教育等を取り巻く状況の変化に伴い、柔軟にさらにスピード感を持って対応していくことが求められている。		
R6年度目標	現状と課題を互いに共有し、迅速かつ柔軟な対応を行うことにより、教育振興基本計画に掲げる諸施策の着実な実行に繋げていく。		
(4) 教育委員会と首長の連携			
①教育委員会と首長との意見交換会等の実施		A	A
R5年度目標	引き続き総合教育会議等を通じて市長部局と十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。		
成果	「良好な保育環境の確保」と「図書館システムの更改と祝日開館」についての報告が行われ意見交換が実施できた。		
今後の課題	教育委員会制度の改正により、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化が求められている。		
R6年度目標	総合教育会議等を通じて市長部局と意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。		
(5) 教育委員の自己研鑽			
①研修会への参加状況		A	A
R5年度目標	研修参加に加え、社会の変化・潮流を把握するとともに広く地域住民の意向を汲み取るよう努める。		
成果	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会への参加や総合教育会議での報告・意見交換により、各分野の現状を把握することができた。		
今後の課題	教育長との合議により大所高所から基本方針を決定していくため、広く社会の常識や住民のニーズを施策に反映させていくことが求められる。		
R6年度目標	研修参加により社会の変化・潮流を把握するとともに広く地域住民の意向を汲み取るよう努める。		

項目		現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
1. 教育委員会の活動			
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備			
① 学校訪問・所管施設の訪問		A	A
R5年度目標	学校や文化施設、図書館の訪問を行うとともに関係者との意見交換等、所管施設の実態把握に努め、その結果を次年度予算に反映させ諸施策を実行していく。		
成果	市内小中学校、保育園等の訪問を継続して実施し、各校の状況の把握とともに変化についても感じ取ることができた。		
今後の課題	現在すでに取り組んでいる学校現場での働き方改革を目的とした、教育課程や日課・行事などの見直しについて、教職員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保し、教育の質の向上に繋げていくため、さらに必要な支援を行っていくことが求められる。		
R6年度目標	学校等施設の訪問、関係者との懇談会を通して、教育現場の実態把握を行うとともに、学校等での教育活動の支援に取り組む。		
2. 教育委員会が管理・執行する事務			
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		2	5
教育行政の基本方針と主要施策について(2) ※協議と議決を1件ずつカウント			
(2) 教育に関する事務の管理(学校教育及び公民館・図書館事業その他社会教育に関すること)		110	118
<p><b>【学校教育課】</b>  教育委員会行事予定(12) 幼稚園・保育園・小中学校児童生徒数について(1) 認可保育所等(2・3号)の入所状況及び待機児童数について(12) 諸調査・実態調査について(1) 奨学金について(2) 就学時健康診断について(2) 土曜日学習支援事業について(1) 全国学力・学習状況調査の結果について(1) 旅館業の許可に係る意見書の提出について(4)</p> <p><b>【生涯学習課】</b>  文化施設入館者数報告(12) 歴史資料管理室企画展示について(1) 生涯学習のしおりについて(2) 公民館寺子屋について(1) 県内及び市内一斉少年補導・立入調査について(2) 二十歳の集いについて(3) 市民大学及び春季市民教室について(1) 逍遙忌記念祭について(1) 「青少年の非行・被害防止強調月間」中の推進事業について(1) 生涯学習推進大綱主要施策実施状況について(1) 第81回尾崎紅葉祭について(1) 熱海市役所のお宝展開催結果について(1) 梅まつり期間中の起雲閣の水曜日の休館について(1) 就学時健診における「子育ておしゃべりサロン」について(1) ふじのくに文化財オータムフェア協賛事業「国指定史跡江戸城石垣石丁場跡の見学会」の実施について(1) 熱海高校生によるスマホ教室の開催について(1) 講演会「伊豆文学の聖地千年紀『文学の聖地源泉としての熱海』」開催結果について(1)</p> <p><b>【図書館】</b>  図書館行事予定について(12) 各階の特集・展示について(12) 図書館利用実績について(12) 絵本「おとどけパック」について(1) 図書館基本方針実行プラン(案)について(1) 図書館年報の発行について(1) 静岡県東部地区図書館研究会視察報告(1) 令和6年度ブックバスステーションについて(1) 令和6年度図書館大規模改修時に伴う利用方法等について(1)</p>			
(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定または改廃に関する こと		4	12
<p><b>【学校教育課】</b>  熱海市立幼稚園園則の一部を改正する規則について(2)</p> <p><b>【生涯学習課】</b>  熱海歴史年表編さん委員会設置要綱について(2)  ※協議と議決を1件ずつカウント</p>			
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する こと		0	0
令和5年度はなし			



項目	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
2. 教育委員会が管理・執行する事務		
(5)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	4	3
小中学校教職員数について(1) 教職員人事異動方針について(1) 教育委員会職員人事異動(内示)について(1) 小中学校教職員人事異動について(1)		
(6)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと	1	2
令和4年度熱海市教育委員会自己点検・評価について(1)		
(7)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	6	6
【学校教育課】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び熱海市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(2) 熱海市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(4) ※協議と議決を1件ずつカウント		
(8)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	2	2
休業中の生徒指導及び教職員の勤務・服務について(2)		
(9)学校その他教育機関の敷地を選定すること	0	0
令和5年度はなし		
(10)教育委員会に設置された附属機関の委員の委嘱及び任命を行うこと	10	12
【学校教育課】 学校評議員の委嘱について(1) 幼稚園、認定こども園、小中学校医、歯科医、薬剤師の委嘱について(1) 【生涯学習課】 熱海市社会教育委員の委嘱について(1) 伊豆山郷土資料館運営協議会委員の委嘱について(1) 熱海市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について(1) 熱海市少年補導センター補導員の委嘱について(2) 熱海市公民館運営審議会委員の委嘱について(1) 熱海文学館設立準備委員会委員の委嘱について(1) 【図書館】 熱海市図書館協議会委員の委嘱について(1)		
(11)校長、教員その他学校関係職員の研修の一般方針を定めること	2	2
令和5年度以降の市指定研究について(1) 夏季教員研修会について(1)		
(12)学校の通学区域を設定し、または変更すること	0	0
令和5年度はなし		
(13)文化財の保護に関すること	0	0
令和5年度はなし		
(14)教科書の採択に関すること	1	0
令和6～10年度使用の小学校用教科用図書の採択について(1)		

項目	目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)	
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
(1) 確かな学力の定着と向上				
<b>&lt;施策1&gt;「幼児教育の質の向上」</b>				
目標設定指標	新事業カリキュラム実施数 (新設した園内、園外活動等カリキュラムの事業数)	5事業	5事業	5事業
	幼稚園・保育園・学校合同研修会数 (保育教諭等と公教育教諭との合同研修回数)	5開催	6開催	0
	幼児教育保育情報発信件数 (乳幼児教育・保育に関する情報発信件数)	10件	3件	3件
	保育士、幼稚園教諭普通退職者数	0人	1人	6人
主な取り組み	基本的な生活習慣の育成や食育の推進、地域の自然や人材資源の活用など、家庭、学校、地域などと連携して乳幼児の豊かな活動に取り組む。			
	乳幼児期の教育と公教育の接続を図るため、幼児と児童などの交流や保育教諭などと公教育教諭の合同研修の充実など、連携した取り組みを進める。			
	教育、保育に関する一般的な経験年数別研修のみならず、特別支援教育や道徳教育などについても、幼稚園、保育園、認定こども園などの教職員研修の充実を図る。あわせて、中堅未満保育士等の離職を抑制するためのキャリア形成事業に取り組む。			
	公教育におけるGIGAスクール構想への円滑な移行のため教育用タブレットの導入や民間事業者のノウハウを活用した教育カリキュラムを実施し、それぞれの地域特性を踏まえた特色ある園づくりを進める。			
	乳幼児の教育・保育について、熱海市就学前教育グランドデザインの公表など、乳幼児教育・保育に関する情報発信を強化する。特に、保護者等への周知を図り、家庭における教育の充実を促していく。			
	教育保育計画の作成や保護者等への連絡手段として、園務管理システムの導入により、教育保育業務の効率化や保護者等の利便性向上を図る。			
成果	【学校教育課】 「あたまを知る」体験活動として、初島や姫の沢公園、十国峠など市内各所で自然に触れたり、景色を見ることを通して身近な自然や地域に興味を持ち、保育者や友達と気づいたことや発見したことを共有するなど楽しみながら活動し、活動後も経験したことについてクラスで話し合ったり、保護者に伝えるなどの成長が見られた。また、初めて会う他園の園児との会話や遊びを楽しみ交流することもできた。乳幼児期の教育と公教育の接続については、学習相談会等において子どもの現れや支援方法について話し合いの場を持つことで、互いの認識を共有しながら連携に努めることができた。iPadの活用も3年目となり、保育者の経験も蓄積され、撮影した動画等による活動の振り返りや、園児自身による調べ学習、作品作り等に利用するなど、多様な使い方での学びの可能性を広げることができた。また、保護者向けアプリでは、お知らせ一斉配信、欠席・遅刻連絡等の利用も定着し、保護者及び保育者の利便性向上に繋がっている。園職員を対象としたキャリア研修では、個人へのキャリアコンサルティングのほかに、園長に対する支援として、園運営の際の良好なコミュニケーション方法や、効果的な職員会議の進め方等のアドバイスを受け、職員全体が同じ目標に向かって主体的に行動できるよう取り組みを進めることができた。			
	【学校教育課】 「あたまを知る」体験活動については、その趣旨を踏まえ、既存の活動に捕らわれることなく、園児の興味関心を引き出す取り組みを園と連携しながら考えていくことが必要である。令和5年度でキャリア形成促進事業は終了するが、多忙化の解消や適正な人員配置、保育しやすい環境整備等に取り組む、職員が働きやすい園となるよう引き続き改善していく必要がある。			
<b>&lt;施策2&gt;「新学習指導要領の着実な実施」</b>				
目標設定指標	自己研鑽に努めている教職員の割合 (「学び続ける教師アンケート(熱海市教職員対象)」学習指導要領に関する設問:【新学習指導要領】の内容について自己研鑽に努めていると答えた教職員の割合)	小学校100% 中学校100%	小学校98% 中学校98%	小学校98% 中学校98%
	授業でICTを活用して指導できる教員の割合 (授業にICTを活用して指導できる教員の割合「教育の情報化に関する調査(県平均)」)	100%	95%	87%
	外国語専科教員配置 (小学校における外国語教育等に係る専科教員の配置拡充)	8人	1人	1人
	時間外勤務月80時間以上の教職員数(年度間延べ)	0人	1人	6人
	部活動指導員配置数	4人	2人	2人

主な取り組み	情報教育、外国語教育等に関する資質向上研修を実施していく。
	ICT環境整備等の推進と情報活用能力育成のための学習活動の充実を図る。
	急速かつ情勢変化が著しいICT社会に対応した取り組みの充実を図る。
	外国語指導助手等の配置及び民間検定による外国語教育の充実を図る。
	特別教科化に対応した道徳教育の充実を図る。
	教員等の多忙化解消と業務負担の軽減のため、学習支援員やスクールサポートスタッフ、部活動外部指導員等の配置に努める。
	中学における部活動について、外部指導員の配置や地域移行を進める。
成果	【学校教育課】 主な取り組みにより、ICT教育の充実、外国語教育の重要性の確認が行われた。令和4年度中に1名減少した部活動外部指導員は、令和5年度に新しい指導員を迎え、2人体制を維持できた。
課題	【学校教育課】 部活動外部指導員確保と地域移行への取り組みをさらに推進する。

項目	目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
----	--------	----------------	-------------------

### <施策3>「全国学力・学習状況調査の分析と改善」

目標設定指標	全国学力調査全国平均科目割合 (全国学力調査において全国平均を上回る科目の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校100% 中学校100%	小学校0% 中学校33%	小学校67% 中学校0%
	全国学習調査授業外の自主勉強割合 (学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校75% 中学校80%	小学校60% 中学校59%	小学校61% 中学校55%
	CEFR A1レベル相当以上割合 (民間英語検定アセスメントにおいてCEFRのA1レベル相当以上を達成した割合) 国設定目標値	中学3年50%	中学3年70%	中学3年63%
主な取り組み	全国学力検証委員会における改善等の方針について、定期的実施している定着度テスト等の結果を踏まえ、これらの調査結果の的確な分析評価に基づく改善策等の検討を進める。			
	中学2年、3年次における民間英語検定GTECを継続して実施する。			
	ICTを活用した授業内容の充実を図り、家庭学習においてタブレットを活用するなど学力向上策を進める。			
	GIGAスクール構想の実現による学習の定着度向上のため、定着のムラや苦手教科等の改善のため、タブレットによる民間事業者開発のアプリケーションソフトの活用を進める。			
成果	【学校教育課】 全国学力調査については、小中どの教科においても、全国平均とほぼ同等であった。中学数学が全国平均を上回った。			
課題	【学校教育課】 家庭学習の時間が小学校では、全国平均を上回っているが、中学校では今年度も下回っている。家庭でも自主的に取り組むことができる課題をタブレット端末の活用などを通して推進していく。			

### <施策4>「読書活動の推進」

目標設定指標	全国学力調査読書量割合 (一日30分以上読書している児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」令和3年度:2022「諸調査・実態調査」(学校教育課)) ※目標値は中学3年の読書量割合とする。	中学3年50%	中学3年33%	中学3年44%
	校内ブックバス貸出数 (学校周りのブックバスの年間貸し出し冊数 図書館統計)	10,000冊	5,250冊	6,146冊
	電子書籍年間貸し出し冊数(電子書籍年間貸し出し冊数 図書館統計)	3,000冊	1,186冊	1,251冊
主な取り組み	ブックスタート、セカンドブックなど就学前・小学校入学時の読書の施策を継続実施する。			
	若年層向け電子書籍の充実を図る。			
	市立図書館との事業連携の強化を図り、学校図書館における機能強化と利用向上に取り組む。			
	学校司書等の配置及び研修の充実を図る。			
	歴史資料等のデジタル化による保存・公開を進める。			
成果	【図書館】 以前から初島小中学校以外の市内小中学校には、移動図書館の巡回があり、本館に来館しなくても児童生徒が図書館の「本」を借りやすい環境が整っていた。令和5年度二学期から、学校との連携で離島である初島小中学校の児童生徒にも図書館の「本」を届けるシステム構築ができた。			
課題	【図書館】 児童生徒の電子書籍の利用促進には、学校司書並びに教員への電子書籍利用案内とともに保護者の理解と協力も不可欠である。			

項目	目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)	
<b>&lt;施策5&gt;「情報教育の推進」</b>				
目標設定指標	授業でICTを活用して指導できる教員の割合 (授業にICTを活用して指導できる教員の割合「教育の情報化に関する調査(県平均)」)	100%	95%	87%
	無線LAN整備率 (普通教室における無線LANの整備率)	100%	100% (LTE回線)	100% (LTE回線)
	タブレット(パソコン)導入割合 (児童生徒一人一台パソコン(タブレット)導入割合)	100%	100%	100%
	大型スクリーンの導入割合 (普通教室への大型提示装置(大型スクリーン)の導入割合)	100%	100%	100%
	自分の考えを伝える道具としてタブレットやパソコンを使える児童生徒の割合(ICT教育アンケート各年度3月調査(児童生徒))	90%	90%	96%
主な取り組み	日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力を育成する。			
	急速かつ情勢変化が著しいICT社会に対応した取り組みの充実を図る。			
	情報リテラシー、情報モラルに関する教育を継続的に実施する。あわせて、児童生徒が保有する通信機器等の管理等、家庭等への周知徹底を図る。			
成果	【学校教育課】 LTE回線の一人一台端末を導入していることで、家庭間格差もなく、各家庭においても学習にICT機器の活用がなされた。児童生徒が授業で日常的にICT機器に触れることで、機器の操作能力が安定して高い水準となっている。			
課題	【学校教育課】 LTE回線を用いたタブレット端末の契約更新を令和7年度に控え、児童生徒に負担の少ないICT機器の整備ができるよう準備を進める必要がある。			
(2)豊かな心の育成				
<b>&lt;施策6&gt;「子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成」</b>				
目標設定指標	全国学習調査自己肯定感割合 (自分には良いところがあると思う児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校90% 中学校80%	小学校81% 中学校82%	小学校86% 中学校72%
	全国学習調査自己有用感割合 (人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校100% 中学校100%	小学校94% 中学校91%	小学校96% 中学校94%
主な取り組み	就学前教育カリキュラムに基づき、乳幼児期から体験活動や家庭教育支援を進める。			
	ブックスタート、セカンドブックなど就学前・小学校入学時の読書の施策を継続実施する。(再掲)			
	地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。			
	ボランティア活動、自然体験活動、地域行事等の様々な活動体験の充実支援に取り組む。			
成果	ひとり親家庭や生活保護受給世帯など様々な課題を持つ児童生徒の学校外における教育活動の支援を進める。			
	【学校教育課】 学校行事等を含め、教育活動全体を通して、子供たちの交流の場を増やし、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを実施した。全国学力調査による現状値は、全国平均とほぼ同等の数値である。			
課題	【学校教育課】 これからの時代を見据え、工夫した教育活動を行う中で、子供たち一人一人の自己決定を促す活動に積極的に取り組んでいきたい。			

項目		目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
<b>&lt;施策7&gt;「道徳教育の推進」</b>				
目標設定指標	全国学習調査自己有用感割合 (人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校100% 中学校100%	小学校94% 中学校91%	小学校96% 中学校94%
	いじめ解消割合 (いじめ認知件数に占める、いじめの解消の割合調査)	小学校100% 中学校100%	小学校56% 中学校56%	小学校77% 中学校78%
主な取り組み	小中学校において教科化された特別の教科道徳の実施と学校活動全般における道徳教育を推進する。			
	人権教育の取り組みの改善、充実とともに教科化された道徳教育の充実を図る。			
成果	【学校教育課】 道徳の時間だけでなく、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進してきた。また、いじめの積極的認知の体制を継続し、早期発見の対応をしてきた。いじめ事案の解消に向けて対応ができています。			
課題	【学校教育課】 いじめを起こさない環境づくり、人間関係づくり等意識し、道徳教育の推進を行っていく必要がある。			
<b>&lt;施策8&gt;「いじめ・不登校等への生徒指導上の徹底した対応」</b>				
目標設定指標	いじめ解消割合 (いじめ認知件数に占める、いじめの解消の割合調査)	小学校100% 中学校100%	小学校56% 中学校56%	小学校77% 中学校78%
	不登校改善割合 (不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合調査)	小学校100% 中学校100%	小学校0% 中学校0%	小学校0% 中学校30%
	SNS不快経験割合(SNS利用による不快な経験をした児童生徒の割合「情報通信機器の活用状況調査」)	小学校0% 中学校0%	小学校2% 中学校4%	小学校4% 中学校5%
主な取り組み	学校におけるいじめ事象の認知の徹底と事象の情報共有を図る。			
	生徒指導担当教職員をはじめ、いじめ防止等の研修等の実施充実を図る。			
	いじめ、不登校児童生徒の心の問題等に適切に対応するため、外部機関や臨床心理士と連携して、解決に向けた取り組みを進める。			
	いじめ問題対策連絡協議会を適宜、臨時に開催する。			
	法的対応を要する事案や未然防止の観点から、スクールロイヤーを活用する。			
	児童生徒の情報通信機器、特にスマートフォン利用に関しては、学校における情報教育のみならず、家庭における保護者等がこれを管理することを徹底していく。			
	教育相談事業の充実を図る。			
成果	人権教育の取り組みの改善、充実とともに教科化された道徳教育の充実を図る。(再掲)			
	【学校教育課】 不登校に関しては、中学校において卒業後の進路を見据え、学校で学習し進学しようとする生徒が増加するため、不登校数の減少傾向にある。あすなる教室などの活用もその一助となっている。小学校においては不登校が長期化する児童が別室登校やあすなる教室を活用し、学習する場を確保する機会が増えてきている。			
課題	【学校教育課】 メタバースの教育現場への活用や文部科学省の不登校対策である「COCOLOプラン」による学び方の多様化に対応できるよう準備を進める必要がある。			

項目		目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
<b>&lt;施策9&gt;「体験活動や社会参画への機会の充実」</b>				
目標設定指標	防災訓練参加率 (地域で行われる防災訓練の児童生徒の参加率「学校防災に関する実態調査(静岡県)」)	70%	4%	3%
	ボランティア参加率 (地域のボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校50%	調査項目なし	小学校50% 中学校40%
	地域総合学習等授業数 (地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数)	5コマ	5コマ	5コマ
主な取り組み	地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。			
	地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)			
	職場体験の質、量ともに充実を図る。			
成果	【学校教育課】 総合学習では地域を題材にした学習に取り組むことができた。職場訪問や電話・メールでのインタビューなど実施できることを工夫しながら学習を進め、地域を知り、つながりを作るきっかけとなった。			
課題	【学校教育課】 地域防災訓練は、コロナ禍の影響で参加者が減少して以来、その影響が残る。今後は地域と連携し訓練への参加の呼びかけを行っていききたい。			
<b>&lt;施策10&gt;「伝統や文化等に関する教育の推進」</b>				
目標設定指標	地域行事参加割合 (地域行事に参加する児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校50%	小学校49% 中学校40%	小学校54% 中学校44%
	地域総合学習等授業数 (地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数)	5コマ	5コマ	5コマ
主な取り組み	地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)			
	歴史、文化、伝統等に関する出前講座等を開催する。			
	郷土読本「あたみ」の充実を図る。			
成果	【学校教育課】 校外学習や外部との連携により、地域を知る学習を進めることができた。また、総合的学習発表会などの開催に伴い、地域総合学習等授業数については目標設定指標を達成した。			
課題	【学校教育課】 子供たちの学びを深めるため、校外学習や外部との連携方法について、検討していく必要がある。			

項目		目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
<b>&lt;施策11&gt;「青少年の健全育成」</b>				
目標設定指標	SNS不快経験割合 (SNS利用による不快な経験をした児童生徒の割合「情報及び通信機器の活用状況調査」)	小学校0% 中学校0%	小学校2% 中学校4%	小学校4% 中学校5%
主な取り組み	学校生活や友達関係、保護者からの不安等に関する、既存の相談体制を維持するとともに、他の方法による相談機能の確立に取り組む。			
	違法、有害情報を遮断するフィルタリングサービスの啓発周知や情報リテラシー、情報モラルに関する教育を継続的に実施する。			
	児童生徒の情報通信機器、特にスマートフォン利用に関しては、学校における情報教育のみならず、家庭における保護者等がこれを管理することを徹底していく。(再掲)			
成果	【学校教育課】 SNS不快指数は減少しているが、SNSが子供たちの問題行動や友達関係のトラブルにつながっていることが確認できた。SNSの利用が低年齢化していることから、SNSの利用に関する課題に、これまで以上に取り組む必要があると認識した。			
課題	【学校教育課】 全国的に小学生段階で、SNSによる誹謗中傷問題が起きている。改めて情報モラル教育の重要性を認識するとともに、家庭と連携したスマートフォンなどの使い方、また、道徳心や人権に関する教育を継続して行っていく必要がある。			
(3) 健やかな体の育成				
<b>&lt;施策12&gt;「乳幼児期の教育・保育の推進」</b>				
目標設定指標	全国学習状況調査朝食摂取率 (朝食を毎日とる児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校100% 中学校100%	小学校94% 中学校87%	小学校94% 中学校92%
	熱海市内小中学生睡眠時間 (睡眠時間7時間以上の児童生徒の割合「市内小中学生の生活実態調査(小5～中3)」)	小学校90% 中学校60%	小学校85% 中学校61%	小学校80% 中学校60%
	熱海市内小中学生入眠時間 (毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校100%	小学校79% 中学校78%	小学校79% 中学校75%
	熱海市内小中学生起床時間 (毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校100%	小学校87% 中学校89%	小学校90% 中学校89%
	地元食材を活用した新たな給食の提供 (新たな取り組みとして、積極的に地元食材を使った給食を提供した園)	6園	2園	1園
主な取り組み	早寝・早起き・朝ごはんを基本に健康的な生活リズムなど、正しい生活習慣を身につける。			
	一日の生活の流れの中で、友達と一緒に遊ぶ楽しさから心と体を十分に動かす活動を進める。			
	食べ物や食べることの大切さを通じて、食に関して興味や関心を持つこととあわせて、楽しく食事ができるように、熱海市食育推進計画を着実に実施していく。			
成果	地元食材を活用した特色ある給食の提供を積極的に進める。			
	【学校教育課】 日々の保健指導や食育指導を通して、「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活の大切さを子供たちに意識づけすることができた。			
課題	【学校教育課】 学校での指導と家庭への周知を行い、学校と家庭が協力して児童生徒の健康づくりに努める。			

項目		目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
<b>&lt;施策13&gt;「学校における健康教育の推進と児童生徒の体力向上」</b>				
目標設定指標	全国学習状況調査朝食摂取率 (朝食を毎日とる児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校100% 中学校100%	小学校94% 中学校87%	小学校94% 中学校92%
	熱海市内小中学生睡眠時間 (睡眠時間7時間以上の児童生徒の割合「市内小中学生の生活実態調査」)	小学校90% 中学校60%	小学校85% 中学校61%	小学校80% 中学校60%
	熱海市内小中学生入眠時間 (毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校100%	小学校79% 中学校78%	小学校79% 中学校75%
	熱海市内小中学生起床時間 (毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校100%	小学校87% 中学校89%	小学校90% 中学校89%
主な取り組み	早寝・早起き・朝ごはんを基本に健康的な生活リズムなど、正しい生活習慣を身につける。(再掲)			
	食べ物や食生活の大切さを通じて、食に関して興味や関心を持つこととあわせて、楽しく食事ができるように、熱海市食育推進計画を着実に実施していく。(再掲)			
	児童生徒の体力向上とスポーツ技術の向上等のため、中学校における部活動の充実を図る。その一環として、各校への部活動補助金交付を継続していく。			
	熱海市スポーツ推進計画に基づき、学校体育、部活動のほか、様々なスポーツ活動を推進するため、地域や関連団体等が行うスポーツ活動への支援を進める。			
	中学における部活動について、外部指導員の配置や地域移行を進める。(再掲)			
成果	【学校教育課】 日々の保健指導や食育指導、学活の授業を通して、「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活の大切さを子供たちに意識づけすることができた。			
課題	【学校教育課】 中学校の部活動に関しては、部活動外部指導員の活用を推進した。合同部活動や、地域共同型の部活動への移行が今後の課題となる。			
項目		目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
(4) 学びを支え多様なニーズ・人材に応じた学校づくり				
<b>&lt;施策14&gt;「学校マネジメントと教職員の資質・能力の向上」</b>				
目標設定指標	学校関係者評価公表割合 (学校関係者評価を公表している学校の割合 2016「学校対象調査(静岡県)」)	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
	研修成果授業改善等教員割合 (研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合 2016「学校対象調査(静岡県)」)	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
	時間外勤務月80時間以上の教職員数(年度間延べ)	0人	1人	6人
	部活動指導員配置数	4人	2人	2人
主な取り組み	専門性、新要領対応、授業力向上等、県、市、校内研修の充実を図る。			
	学校マネジメントの向上を目的とした管理職研修等の充実を図る。			
	県等主催の研修との重複受講とならないよう、市主催研修等の見直しを図る。			
	若手、中堅、管理職等キャリアに応じた研修の充実とともに、学校の中核教員を要請していく。			
教職員の多忙化解消のため学校校務の見直しと学校が担うべき業務のすみ分けとともに、業務効率化のためのシステム構築を図る。				



主な 取り 組 み	学校関係者評価の結果公表と学校と地域、保護者等の積極的な連携、協働を進める。
	新要領における新たなカリキュラムに対応した設備等の基盤整備を進める。
	教員等の多忙化解消と業務負担の軽減のため、学習支援員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員等の配置に努める。(再掲)
	教職員の業務負担の軽減のため、中学における部活動の地域移行を進める。
成果	【学校教育課】 研修成果を授業改善や学校運営に役立てたという割合が小中学校共に100%であり、目標を達成できた。ICTの活用については全教員で研修を行い授業で活用する教員を増やすことができた。
課題	【学校教育課】 研修を通して教職員の力量を高めることで、授業や学校運営を改善していけるよう研修内容の充実を図る。

＜施策15＞「特別支援教育の充実」

目標設定指標	個別指導計画作成割合 (特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別指導計画を作成している割合「特別支援教育体制整備状況調査(文部科学省)」)	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%
主な 取り 組 み	個別支援計画及び指導計画等を作成、活用し、障害の特性等を的確に捉え、個々の教育ニーズや支援内容の充実を図る。			
	特別支援教育に関する養成研修等を通じて、支援教育の充実を図る。			
	専門的知見を有する臨床心理士や言語聴覚士の活用により、発達診断や相談等を充実させて保健、医療、福祉等専門機関との連携を図り、幼児期からの充実した支援を図る。			
	通級指導を必要とする児童生徒の増加に応じて、担当教員の巡回指導方式の拡充を図る。			
成果	【学校教育課】 個別の教育支援計画を保護者と共に作成し、個別の指導計画と共に引継ぎに活用したことで、幼児児童生徒にとってよりよい支援方法を共有することができている。専門機関との連携を図り、幼児期から支援の必要性について早期発見・早期支援を行うことで、その後の子どもたちの成長により影響を与えている。			
課題	【学校教育課】 研修等を通じ、教員の特別支援教育に対する専門性を高め、支援教育のより一層の充実を図る。			

項目

目標設定指標

現状値  
(R5年度末)

前年度評価値  
(R4年度末)

(5) 熱海らしい特色ある教育の推進

＜施策16＞「国内外で活躍できる人材の育成(熱海から輩出する人材)」

目標設定指標	授業でICTを活用して指導できる教員の割合 (授業にICTを活用して指導できる教員の割合「教育の情報化に関する調査(県平均)」)	100%	95%	87%
	無線LAN整備率 (普通教室における無線LANの整備率)	100%	100% (LTE回線)	100% (LTE回線)
	タブレット(パソコン)導入割合 (児童生徒一人一台パソコン(タブレット)導入割合)	100%	100%	100%
	自分の考えを伝える道具としてタブレットやパソコンを使える児童生徒の割合(ICT教育アンケート各年度3月調査(児童生徒))	90%	90%	96%
	大型スクリーンの導入割合 (普通教室への大型提示装置(大型スクリーン)の導入割合)	100%	100%	100%
	外国語専科教員配置 (小学校における外国語教育等に係る専科教員の配置拡充)	8人	1人	1人
	CEFR A1レベル相当以上割合 (民間英語検定アセスメントにおいてCEFRのA1レベル相当以上を達成した割合)国設定目標値	中学3年50%	中学3年70%	中学3年63%
	地域総合学習等授業数 (地域の課題解消に向けた取り組みを考慮するための総合学習等の授業数)	5コマ	5コマ	5コマ
	中学生海外派遣研修参加数 (国際交流事業における中学生海外派遣研修参加者数 生涯学習課)	10人	3人	未実施

主な取り組み	日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力を育成する。(再掲)
	ICTを活用した授業内容の充実を図り、家庭学習においてタブレットを活用するなど学力向上施策を検討する。(再掲)
	GIGAスクール構想の実現による学習の定着度向上のため、定着のムラや苦手教科等の改善のため、タブレットによる民間事業者開発のアプリケーションソフトの活用を進める。(再掲)
	中学2年、3年次における民間英語検定GTECを継続して実施する。(再掲)
	情報教育、外国語教育等に関する資質向上研修を実施していく。(再掲)
	外国語指導助手等の配置及び民間検定による外国語教育の充実を図る。(再掲)
	ボランティア活動、自然体験活動、地域行事等の様々な活動体験の充実支援に取り組む。(再掲)
	地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。(再掲)
	地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)
	職場体験の質、量ともに充実を図る。(再掲)
	中学生を対象とした海外派遣研修の量的な充実を図る。あわせて、小学生、高校生を対象とした研修の実施を進める。
	国際交流協会が実施する国際交流人材育成事業を支援していく。
	本市の児童生徒が受講できるよう、国際交流協会の主催による外国語教室の拡充を図る。
高校生等の海外留学について、関係機関と連携して促進していく。	
成果	【学校教育課】 どの取り組みにおいても、設定指標にほぼ達しており着実に成果が出ている。設備・機器の整備は、タブレットや大型提示装置の導入が早期に実現できていたことで、その活用方法と子供たちの学習方法の研究を進めることができた。
	【生涯学習課】 中学生海外研修事業は、(公財)国際青少年研修協会主催研修が催行になり4年ぶりの補助事業実施となった。
課題	【学校教育課】 ICT機器の活用による効率的・効果的な指導の工夫が求められる。また、研修を通して個別最適な学びの充実を深めていく。
	【生涯学習課】 中学生海外派遣事業の募集人数の増員については、コロナ禍を経て、受け入れのホストファミリーが減少傾向にあることや、研修数、定員数に限りがあることなど、大幅な増加は難しい現状である。今後、目標設定指標の見直しが必要である。 児童生徒向けの事業については、国際交流協会事業の再編状況を注視しながら検討していく。

<施策17>「キャリア教育の推進(熱海で活躍する人材)」

目標設定指標	地域行事参加割合 (地域行事に参加する児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校50%	小学校49% 中学校40%	小学校54% 中学校44%
	地域総合学習等授業数 (地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数)	5コマ	5コマ	5コマ
	防災訓練参加率 (地域で行われる防災訓練の児童生徒の参加率「学校防災に関する実態調査(静岡県)」)	70%	4%	3%
	ボランティア参加率 (地域のボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校50%	調査項目なし	小学校50% 中学校40%
	職場等体験参加企業数 (職場、職業体験に参加した地元企業数:サマーショートボランティア)	30企業等	17施設	未実施
	奨学金返還免除割合 (育英事業の対象者のうち、返還免除を受けた対象者の割合)	50%	返還対象者割合 47% 完納者割合40%	返還対象者割合 46% 完納者割合33%

主な 取 組 み	基本的な生活習慣の育成や食育の推進、地域の自然や人材資源の活用など、家庭、学校、地域等と連携して乳幼児の豊かな活動に取り組む。(再掲)			
	ボランティア活動、自然体験活動、地域行事等の様々な活動体験の充実支援に取り組む。(再掲)			
	地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。(再掲)			
	地域課題を認識し、その解消に向けて具体的にに取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)			
	職場体験の質、量ともに充実を図る。(再掲)			
	地元企業等と連携した起業、創業体験や職場体験の実施及び継続的な連携体制を構築する。			
	育英事業における一定期間在住による減免制度の拡充を図る。			
成 果	【学校教育課】 地域総合学習等授業数については総合学習発表会の開催に伴い、目標設定指標を達成した。			
課 題	【学校教育課】 コロナ禍において実施できなかった地域探検や体験学習等は、徐々に再開し始めたため、学校や子どもたちの実情に合わせ、学びに寄り添った計画を立て実行していく。			
項目		目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)
<b>&lt;施策18&gt;「地域・企業等と学校の連携・協働の充実(地域活性化の中核人材)」</b>				
目 標 設 定 指 標	地域行事参加割合 (地域行事に参加する児童生徒の割合「全国学力学習状況調査」)	小学校80% 中学校50%	小学校49% 中学校40%	小学校54% 中学校44%
	地域総合学習等授業数 (地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数)	5コマ	5コマ	5コマ
	防災訓練参加率 (地域で行われる防災訓練の児童生徒の参加率「学校防災に関する実態調査(静岡県)」)	70%	4%	3%
	コミュニティスクール設置数	11か所	11か所	0か所
	職場等体験参加企業数 (職場、職業体験に参加した地元企業数:サマーショートボランティア)	30企業等	17施設	未実施
主 な 取 組 み	地域の中核人材からなるコミュニティスクールの設置を進める。			
	地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。(再掲)			
	地域課題を認識し、その解消に向けて具体的にに取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)			
	児童生徒に対し、放課後、土曜日等を活用して、地域人材による学習支援等を実施し、地域における子どもの居場所づくりを進める。			
	学校における教育活動のほか、社会教育の一環として家庭教育支援等の活動充実を図る。			
成 果	【学校教育課】 地域総合学習等授業数については総合学習発表会の開催に伴い、目標設定指標を達成した。			
課 題	【学校教育課】 コロナ禍において実施されていなかった地域行事や地域防災訓練への参加が増えてきているが、参加率向上を目指し努力する必要がある。また、コミュニティスクールの設置を元に、地域の協力や関係強化を図り、地域における子どもの見守りや居場所づくり、家庭教育の支援につなげていきたい。			

項目	目標設定指標	現状値 (R5年度末)	前年度評価値 (R4年度末)	
<b>(6)生涯学習・スポーツ活動の推進</b>				
<b>&lt;施策19&gt;「生涯を通じた学習の推進」</b>				
目標設定指標	生涯学習人材バンク登録者数	150人	70人	123人
	市民大学、市民教室の受講者数(延べ人数)	3,000人	2,825人 市民教室1,009人 市民大学1,816人	2,491人 市民教室1,451人 市民大学1,040人
	生涯学習メニューの受講等において満足した受講者等の割合	50%	38%	34%
	ニーズに応じて新規実施した生涯学習メニュー数	5事業	8事業	14事業
主な取り組み	性別、年代、学び方等を問わず、それぞれが主体的に、満足して生涯学習活動ができる環境整備を図る。			
	就労等により生涯学習活動が行えない市民等に対する、学び、活動の機会の充実を図る。			
	既存の生涯学習メニューの見直しとともに、新たなニーズを把握し、より質の高い生涯学習メニューの構築を図る。			
	幅広い学習ニーズに対応するため、市民大学講座の動画配信による自宅での聴講を進める。			
成果	【生涯学習課】 高校生のスマホ教室講師養成に取り組み、希望のあった町内会でスマホ講座が開催され、高校生の社会参加・地域との交流にも繋がり参加者からは好評であった。市民教室では、人材バンク登録者による親子を対象とした英語学習や高齢者のスマホ利用支援、外出機会となる史跡巡りのまち歩きなど内容に工夫を凝らし、多様な方の学習機会となった。			
	【生涯学習課】 市民大学の録画配信講座を2講座に増やし、12名の申込みがあった。遠方の方も受講でき、好きな時間に繰り返し見ることが出来る利点もあるが、受講者の増加に繋がっていない。対面講座での講師、受講生同士の交流を深めるとともに、録画配信の更なる周知と高齢者等のデジタル機器活用促進も継続して取り組んでいく。			
<b>&lt;施策20&gt;「スポーツ活動の推進」</b>				
定目標設定	週1回運動を行っている市民の割合	50%	54%	59%
主な取り組み	熱海市スポーツ推進計画を着実に実施していく。			
	時、場所、人を選ばず気軽に運動が行える環境整備を進める。			
	市民の年齢、年代に応じたスポーツ教室等の充実を図る。			
成果	【健康づくり課】 コロナの影響で中止や縮小開催となっていた地区体育祭をはじめスポーツイベントは、ほぼ全てにおいて元通りに再開することができた。また、各種イベントにスポーツ推進委員を派遣し、ポッチャ等のニュースポーツの実技指導を行うなど、市民の運動機会の創出に努めた。このほか、新たにモルックの用具を購入し、大会の開催や用具の貸し出しを開始するなど、新たなスポーツの導入普及に務めた。			
	【健康づくり課】 水泳教室、陸上教室など子ども向けのイベントにおいて、コロナ禍前に比べ参加者が少なかった。児童生徒数の減少に加え、コロナ禍後の子どもの体力の低下も影響していると思われる。一方でリズム体操教室は抽選を行うほど盛況であるが、年齢層が高齢者に偏り、その多くがリピーターであることから、幅広い年代の新規受講者の開拓に努めるほか、e-スポーツなど新たなスポーツの導入を検討する必要がある。			

#### 全体評価

熱海市教育委員会の「自己点検・評価」については、「点検・評価」を年度早々に行うことにより、当年度の目標及び課題を明確にし教育委員会活動の充実を図っている。

「項目1. 教育委員会の活動」については、教育長始め教育委員が学校訪問を通して教育現場の実情を把握するとともに、研修会に参加することにより社会の変化に対しアンテナを高く持つことで、定例会において活発に議論し、施策に反映することができた。

「項目2. 教育委員会が管理・執行する事務」については、今年度も各主管部署において着実に事務執行することができたので、今後も教育委員会内で連携しながら進めていきたい。

「項目3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、教育振興基本計画(兼教育大綱)に基づいた諸施策について、設定した目標を達成するべく執行したが、その中で出た様々な課題も多くあり、課題解消に至らない項目については、検証しながら新たな取り組みを実施していきたい。

おわりに

教育をめぐる課題は年々多様化し、学校や家庭、子どもたちを取り巻く環境の変化は著しく、今後も変化への柔軟な対応が求められており、地方における教育行政を担う教育委員会の役割もこれまで以上に重要になってきていると感じております。

また、自己点検・評価を行ったことにより、教育委員会の事業・取り組みを再確認し、社会情勢の変化に対応していくことが必要不可欠であると感じました。

今後も自己点検・評価を通して、実態を把握し、新たなニーズに応じていくとともに、市民の皆様のご意見やご協力をいただき、新たな課題や推進すべき政策課題を踏まえ、熱海市の教育の振興に努めていきたいと考えております。

令和6年5月

熱海市教育委員会

教育長	水野 秀司
教育委員	木田真由美
教育委員	柳町 直美
教育委員	沓間 智彦